

サテライトオフィス開設事業補助金

新たなビジネス及び新たな雇用を創出するため、市内の空き家等を有効活用し、サテライトオフィスを開設する事業を支援します。

◆補助対象事業

香川県外ですでにIT関連事業を営んでいるものが、市内の空き家を活用し、新たに事業所(サテライトオフィス)を開設する事業

◆補助対象者

下記要件をすべて満たすもの

- ・香川県外に本社・本店または主たる事業所を有するもの
- ・市税を滞納していないもの
- ・週38時間以上の営業を行う事業であること
- ・3年以上継続して営業が見込まれる事業であること
- ・平成29年4月1日以降に事業所(サテライトオフィス)を開設したもの
- ・市、県、国等が行う他の補助制度に基づく補助金等の交付を受けていないもの

◆募集期間

平成29年4月20日(木)から平成30年2月28日(水)まで

※申請の前に、下記お問い合わせ先に事前相談を行ってください。

(補助金の交付は予算の範囲内において実施する)

◆補助対象経費

- ・広告宣伝費、印刷製本費、翻訳料、原稿料
- ・空き家改修費

◆補助対象期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

◆補助金の額

補助対象経費の**2/3以内又は50万円以下**の、いずれか少ない金額
(算出額が1,000円未満の場合は切捨て)

◆必要書類

- ・交付申請書(様式第1号)
- ・事業計画書(様式第2号)
- ・登記簿謄本(法人の場合)または個人事業の開廃業等届出書(個人事業者の場合)
- ・貸借対照表、損益計算書等の経営状況が分かる書類(直近2期分)
- ・営業許可証の写し(許認可を必要とする業種の場合に限る)
- ・市税完納証明書
- ・その他市長が必要と認める書類
(申請書等の様式は企業・創業支援総合サイトまたは市ホームページよりダウンロード出来ます。)

◆申請の流れ



◆申込先・問い合わせ先

三豊市役所産業政策課
〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地1
Tel: (0875)73-3013 Fax: (0875)73-3022
E-mail: sangyou@city.mitoyo.kagawa.jp

… 補助事業者作業